

九州事務所の動き（平成 23 年 3 月）

九州事務所の主要な行事

○ 独立行政法人等に対する官製談合防止法講習会の開催について

当事務所では、平成 23 年 2 月 2 日、鹿児島市において「独占禁止法による入札談合規制及び入札談合等関与防止法の概要」をテーマとして、地方自治体及び独立行政法人等の職員 48 名を対象に独占禁止法及び入札談合等関与防止法の説明を行いました。

○ 宮崎市における「一日出張事務所」の開設について

公正取引委員会は、独占禁止法等を運用するに当たり、全国各地に地方事務所等を置いており、九州地区においては、福岡市に九州事務所を設けています。

九州事務所は、公正取引委員会の業務や活動を身近に知り得るような分かりやすい広報活動に努めてほしい、各県に地方事務所の出先機関を設けてほしい等の意見が寄せられていることから、福岡市以外の都市での独占禁止法等の広報・啓蒙普及活動、相談対応の一層の充実等を図る趣旨から、去年の佐賀市での開設に続いて、平成 23 年 2 月 9 日、宮崎市で「一日出張事務所」を開設しました。

この「一日出張事務所」においては、①講演会を開催し、公取職員が講師となり、独占禁止法の概要（202 名）及び下請法の概要（174 名）を説明したほか、②宮崎県内の地方自治体向け官製談合防止法の研修会（12 名）、③宮崎地区の消費者団体に対する消費者セミナー（18 名）をそれぞれ開催し意見交換を行いました。また、④相談コーナーを設け事業者等からの相談に応じるとともに、⑤広報パネル展示等の PR コーナーを開設して、啓蒙・広報活動を行ったほか、⑥宮崎第一中学校の第 3 学年（92 名）を対象に独占禁止法教室を開催し、模擬立入り検査や模擬事情聴取などを行い、公正取引委員会の果たす役割や競争の意義について生徒の理解を促しました。

○ 宮崎市における有識者との懇談会の開催について

当事務所では、平成 23 年 2 月 9 日、「一日出張事務所」の一環として、宮崎商工会議所において同会議所の役員等との懇談会を開催し、最近における独占禁止法の運用等を説明した後、意見交換を行いました。

○ 熊本防衛支局に対する官製談合防止法講習会の開催について

当事務所では、平成 23 年 2 月 15 日、熊本防衛支局が熊本市において開催したコンプライアンス研修会に職員を派遣し、「独占禁止法による入札談合規制及び入札談合等関与防止法の概要」をテーマとして、同支局職員 37 名を対象に独占禁止法及び入札談合等関与防止法の説明を行いました。

○ 九州経済法研究会の開催について

九州経済法研究会（座長：福岡大学法学部 屋宮憲夫教授）^(注)では、平成 23 年 2 月 15 日、九州事務所第 1 会議室において、本年度第 3 回目の例会を開催しました。今回、

「知的財産権関連の独占禁止法違反事件における排除措置について」をテーマに、東海大学の鈴木恭蔵教授及び関西学院大学の土井教之教授が報告を行い、出席会員等との議論等がなされました。

(注) 九州経済法研究会は、競争政策又はこれに関連する研究分野の研究者及びこれに準ずる者等をメンバーとする研究会であり、事務局を九州事務所に置いております。

○九州防衛局に対する官製談合防止法講習会の開催について

当事務所では、平成23年2月18日、同月21日及び同月23日に九州防衛局が福岡市において開催したコンプライアンス研修会に職員を派遣し、「独占禁止法による入札談合規制及び入札談合等関与防止法の概要について」等をテーマとして、同局職員延べ213名を対象に独占禁止法及び入札談合等関与防止法の説明を行いました。

○熊本市役所に対する官製談合防止法講習会の開催について

当事務所では、平成23年2月22日、熊本市役所が熊本市において開催した研修会に職員を派遣し、「独占禁止法による入札談合規制及び入札談合等関与防止法の概要」等をテーマとして、同市職員39名を対象に独占禁止法及び入札談合等関与防止法の説明を行いました。

○佐賀県小城市における有識者との懇談会の開催について

当事務所では、平成23年2月22日、小城商工会議所の役員等との懇談会を開催し、最近における独占禁止法の運用等を説明した後、意見交換を行いました。

○佐賀県唐津市における有識者との懇談会の開催について

当事務所では、平成23年2月24日、唐津商工会議所の役員等との懇談会を開催し、最近における独占禁止法の運用等を説明した後、意見交換を行いました。

○門司植物防疫所に対する官製談合防止法講習会の開催について

当事務所では、平成23年2月28日、門司植物防疫所が北九州市において開催した研修会に職員を派遣し、「独占禁止法による入札談合規制及び入札談合等関与防止法の概要」等をテーマとして、同所職員28名を対象に独占禁止法及び入札談合等関与防止法の説明を行いました。

○中小事業者のための移動相談会の開催について

当事務所では、平成22年2月28日延岡市において開催した中小事業者のための移動相談会に職員を派遣して、相談に応じました。

九州事務所の今後の動き

○福岡県田川市における有識者との懇談会の開催について

当事務所では、平成23年3月18日、田川商工会議所の会頭等役員との懇談会を開

催する予定です。